

潤いのある空間で、家族に地球にやさしい生活をはじめませんか！

市内の建物を対象に、新たに屋上・壁面緑化を行う建築物所有者等に対し、今年度の予算範囲内で工事費等の一部を助成します（屋上・壁面緑化助成金交付制度）。

※必ず、緑化着工前に環境政策課までお問い合わせください。

対象工事	助成金額
屋上緑化	緑化面積1㎡×10,000円 (プランター緑化等は、5,000円)
壁面緑化	緑化面積1㎡×5,000円
いずれも「緑化面積に算出額」と「工事費等の半額」を比較し、どちらか小さい方が助成額となります。	

助成金の対象事例



お問い合わせ 環境政策課（地球温暖化対策推進グループ） ☎951-3392

なは市民協働大学受講生募集！

協働によるまちづくりについて学び、お互いに語り合いながら、仲間づくりをしてみませんか。

【申込期間】6月2日(火)～19日(金)

【参加費】500円

【対象】まちづくりに興味のある方

【定員】50人

【開催期間/時間帯】7月～3月(全10回予定)
／土曜日の午前中(2～3時間程度)

【開催場所】なは市民協働プラザ(旧銘荊庁舎)



なは市民協働大学院受講生募集！

協働によるまちづくりについて先進事例を学び、地域で実践できる方を募集します。

【申込期間】6月8日(月)～19日(金)

【受講料】5,000円(テキスト・保険代等として)

【対象】なは市民協働大学卒業生、もしくは、協働によるまちづくりをこれまで実践しており、所属している地域でさらに広めたいと考えている方

【定員】30人

【開催期間/時間帯】7月～1月/平日18時以降予定

【開催場所】なは市民協働プラザ(旧銘荊庁舎)

お問い合わせ まちづくり協働推進課 ☎861-3846



新たな「省エネ補助事業」



市では、再生可能エネルギーの導入を促進することで、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するとともに、環境保護の意識啓発を図る目的で省エネ設備費用の一部を補助しています。

対象設備

○太陽熱利用システム

- ・太陽熱を利用して、給湯や床暖房等に利用する設備
- ・助成金額 設置費用の1/10または5万円のいずれか少ない額

○エコキュート（家庭用ヒートポンプ給湯器）

- ・空気熱を利用して給湯を行う設備
- ・助成金額 設置費用の1/10または10万円のいずれ少ない額

対象設置期間

4月1日～平成28年3月31日に設置した省エネ設備

申込方法

- ・見積書添付の上、郵送により抽選申込を受付けます。
- ・「抽選申込書」は、市ホームページからダウンロードできます（8月より掲載！）

申込期間

9月1日(火)～10月30日(金)（消印有効）

公開抽選

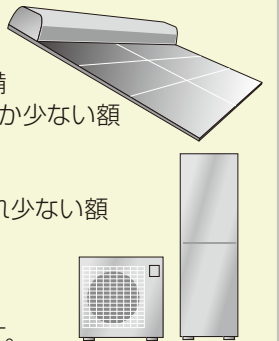
- ・抽選日 11月20日(金)（予定）
- ・第三者立会いのもと、公開抽選により決定

その他

- ・お知らせは、随時ホームページに掲載します
- ・太陽光発電システムの補助事業は、平成26年度をもって終了しました。

お問い合わせ

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号(本庁舎7階)
環境政策課（地球温暖化対策グループ） ☎951-3392



「ナハゾウ君」
那覇市ごみ分別
イメージキャラクター

那覇市ふるさとづくり寄附金の状況



平成26年度にいただいた、ご寄附について公表します（平成27年3月31日現在）。みなさまのご厚意に深く感謝申し上げます。ご期待に添えるような那覇のまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。今後とも応援をよろしくお願いいたします。

●くわしくは市のホームページでも、ご覧いただくことができます。

お申し込み件数
34件
寄附合計金額
1,071,000円

平成27年度事業名
「思春期の心と体」のための意識啓発事業
母子保健地域活動事業補助金
温暖化対策啓発事業
特別保育事業(単独分)
副読本刊行事業
那覇市ぶんかテンプス館管理運営事業
街路整備事業(単独)

平成26年中(H26.1.1～H26.12.31)に寄附のあった982,000円+利子収入6,065円+昨年度事業残額699円(計988,764円)を上記、右の事業に活用します(端数は次年度の持ち越し分として扱います)

お問い合わせ 企画調整課 ☎862-9937

新都市を拠点に活動する団体「新都市安全なまちをつくる会」。

地域住民のほか、スーパーや銀行などの事業所、小中学校で組織され、「地域の子は地域で守り育てる」という共通テーマのもと「安全なまちをつくる」ことを目的に大人と子どもが関わる様々な地域活動を展開しています。

例えば、毎年開催している「新都市地区年末美化清掃」は「清掃活動」をとおして、子ども達が健全に成長してくれることを願った活動です。その目的をみんなで共有し、現在では総勢800名が参加する大規模な活動になっています。

参加者からは「子どもの頃は分からなかったが、地域の大人が一緒



協働に参加する者は、
目的を共有する

市では、よりよい那覇のまちを目指して、協働によるまちづくりをすすめています。第2回は、「協働」を広げていくための9つの約束のなかから、2つ目のキーワードを紹介します。



ひろげよう
協働による
楽しいなはの
まちづくり

第2回



落書きを消すペンキは沖縄県橋梁防水塗装工事協会からの提供

「地域の子は地域で守り育てる」。そこに集うみんなが安全、安心に暮らすために、親だけで育児をするのではなく、地域で守り育てるという共通の目的から生まれた、協働による地域活動です。

に活動して顔を覚えてくれた。大人になっではじめて、見守ってくれていたのだと気づいた」と、今ではその恩返しとして活動をしていると話してくれました。

協働による那覇のまちづくりのために ～笑顔が輝くまち～

- 協働には、誰でも参加することができる。
- 協働に参加する者は、目的を共有する。
- 協働に参加する者は、平等で対等である。
- 協働に参加する者は、役割を分担する。
- 協働に参加する者は、お互いを理解し、尊重し合う。
- 協働に参加する者は、情報を提供し合い共有する。
- 協働の過程や結果は、記録に残し、公開する。
- 協働の過程や結果は、ふり返り、そのあり方を見直す。
- これらは、必要に応じて見直す。